

平成30年度

市政執行方針

留萌市

I はじめに

平成30年留萌市議会第2回定例会の開催にあたり、市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

私が市政の舵取り役として就任以来、約3ヶ月が過ぎ、この間、様々な課題に向き合いながらも、私に対する各方面からの激励の声に対し、あらためて、豊かな自然環境や、人情味あふれる「ふるさと留萌」の活力ある地域づくりに向け、市民の期待と信頼に応えるよう、全力で取り組む決意であります。

さて、私たちを取り巻く情勢は、かつてない人口減少に直面しており、過疎地域が抱える様々な課題を予測しながら、人口減少時代への対応や地方創生の実感と成果を確実に導くための方策と、未来志向によるまちへの投資について、知恵と工夫による政策展開が求められております。

多くの市民や、議会、経済界との対話を積極的に行いながら、第6次留萌市総合計画のテーマである「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」のもと、心豊かなまち「るもい」の実現に向けて、次の3本の柱を基本理念に掲げ、重点的な取り組みについて申し上げます。

1 市民の生活力の向上

一つ目は、誰もがいきいきと働ける元気なまちをめざし、市民生活の基盤である地域経済の活性化に取り組む『市民の生活力の向上』であります。

<若者の人材育成>

地域経済の活性化には、既存産業の維持・拡充や新たな産業の育成が重要であることから、雇用機会の創出を図るとともに、新規学卒者や若年者などの雇用確保に向け、学校活動における起業体験や商品開発など、地域ビジネスの創出を学ぶ場を支援します。

また、国や北海道、留萌商工会議所などの関係機関と連携し、企業への要請や即戦力となりうる人材ニーズの把握、さらには雇用機会の拡大や産業の担い手育成方策の検討など、若者の人材育成に積極的に取り組んでまいります。

<1次産業新規就労者の支援>

1次産業においては、将来的な担い手確保が喫緊の課題であるため、農業における新規参入者の初期投資にかかる軽減対策や、経営安定対策の拡大、冬場の就労環境の確保など、新規就農者の定着支援について、

「幌糠農業・農村支援センター」を中心に、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

また、漁業の担い手確保についても、新規参入者に対する支援制度の創設を進めてまいります。

2 稼げる留萌への基盤づくり

二つ目は、豊かな自然環境と地域特性を最大限に生かしながら、活力ある地域づくりの基盤を整え、稼ぐ力を導き出す『稼げる留萌への基盤づくり』であります。

<留萌ブランドの向上>

加工生産量日本一を誇る「かずの子」を中心とした特産品に加え、首都圏における観光PRをトップセールスで実施するとともに、広域的視点・連携の中で観光周遊ルートを構築しながら、増大が見込まれる外国人観光客の誘致のみならず、国内観光客の誘致に向け、人情港町留萌のブランド力向上に取り組んでまいります。

<1次産業の促進>

道内屈指の高品質米の産地として、農業者の経営安定と、規模拡大を

推進していくために、道営農地整備事業を活用した農業基盤整備を支援してまいります。

また、短期農業体験の受入れや、短期労働力の確保に向けた調査研究を進めてまいります。

漁業者の経営安定化と水産物の安定供給を図るため、沿岸漁業資源の持続的な利活用に向けた資源増殖や資源管理など、関係機関や産学官連携による「つくり育てる漁業」の研究強化により、事業化を進めてまいります。

<観光まちおこしの促進>

高規格幹線道路深川留萌自動車道の全線開通効果を高めるため、「るしんふれ愛パーク」が有する機能を活かしながら、新たな交流人口の創出と留萌の玄関口としての機能を果たすことができるよう、平成31年度の「道の駅」の登録に向けて、準備を進めてまいります。

3 市民の安心の実現

三つ目は、将来に向け安心した暮らしの実現と、子ども達の夢を育む『市民の安心の実現』であります。

<医療・福祉・介護の充実>

地域医療の充実を図る取り組みの一つとして、将来、留萌市立病院での勤務を希望する道内医育大学生を支援するため、新たに「医師修学資金貸付条例」を制定し、医師の確保に努めるほか、「看護師等修学資金貸付事業」についても、引き続き実施してまいります。

<子育て・教育の支援>

子どもたちが安心して必要な医療を受けられるように、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、平成30年10月診療分から、新たに中学生までの医療費無償化に取り組んでまいります。

子育て中の親子が交流できる場や、地域で子育てを支え合う機能の充実を図るとともに、多子世帯への保育所保育料の無償化を継続し、さらには、幼稚園保育料の軽減や、病気の子どもを一時的に預かる病児保育事業の開設に向けた準備を進め、子育てと仕事の両立を支援し、こころ豊かに子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、子どもたちが、勉強や遊びを自ら考え行動し、将来の夢を育むために、「寺子屋・るもいっこ」の事業化に向けて準備を進めてまいります。

<健康・暮らしの推進>

温水プール「ふるも」につきましては、子どもから高齢者までの健康づくり活動を推進するため、7月から9月までの3ヶ月間の開設期間のうち、今年度は試行的に週2日間、夜間開放を行いながら、幅広い市民の利用拡大に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、JR留萌本線が置かれた現状を真正面から受けとめ、市民の生活、経済への影響を考慮し、課題解決に向けて市民と協議を行いながら、市民にとって最善な方向性を示してまいります。

老朽化した市役所庁舎や、社会教育施設などの公共施設の整備につきましては、庁内での検討会議を設置し、道内外の事例調査などを行いながら、今年度中に、将来に向けた基本的な考え方をまとめ、次年度以降の官民プロジェクトによる検討協議に繋げてまいります。

また、官民でのまちづくりに対する機運を高めるため、道内の大学と連携した公開講座を招致し、まちの将来展望について市民とともに考える取り組みを進めてまいります。

Ⅱ 平成30年度の主な施策

次に、第6次留萌市総合計画に掲げる「6つの基本政策の目指す姿」に沿って、平成30年度の主な施策について申し上げます。

1 「産業・港・雇用」

一つ目は、「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」についてであります。

経済の振興につきましては、道北6市3町の関係機関が連携した創業支援に向けた相談窓口設置などの取り組みに加え、先端設備の導入促進支援、地域資源を活用した新商品の開発やPRなど、厳しい経済環境のなかでも地域の特色を活かした新規産業の創造のほか、空き店舗を活用した開業や起業など、経済団体との連携を強めながら支援してまいります。

また、住環境の整備を図るとともに、経済の地域内循環を促進するため、「住宅改修促進助成事業」を継続して取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、南留萌地域通年雇用促進協議会の構成団体として、季節労働者の通年雇用化に繋がる事業に取り組んでまいります。

地場産品の販路拡大につきましては、観光や物産の情報発信の役割を担う「うまいよ！るもい市」を支援するとともに、「かずの子」などの留萌が誇る水産加工品、「南るもい産米」や南留萌産パスタ用小麦「ルルロッソ」などの農産品、さらには、北の産地として市場からも高い評価を受ける「トルコギキョウ」など、様々な機会を通して都市部にPRし、産地の情報発信と知名度向上に取り組んでまいります。

さらに、5月5日の「かずの子の日」や「かずの子条例」を契機として、かずの子の伝統や文化の継承、知名度の向上、消費の拡大を図るため、留萌水産物加工協同組合との連携により、かずの子を中心とした留萌が誇る水産加工品のPRに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、昨年度に開催された「北海道ゆめぴりかコンテスト」において、留萌管内の「ゆめぴりか」が最高金賞を受賞するなど、北海道内屈指の高品質米産地として高い評価を受けている「南るもい産米」の消費拡大と「水田フル活用ビジョン」に基づいた戦略作物への転換を図りながら、営農支援組織の育成や新たな組織づくりについて、関係機関とともに、引き続き支援してまいります。

林業の振興につきましては、地球温暖化防止や土砂災害防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮できるよう、所有者と地図情報を併せ持つ「林地台帳」を整備し、間伐を中心とした適切な森林整備を進め、木材の利用促進のための調査・研究の実施や、広域連携による共同出荷など、搬出量の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、各種森林施業や間伐材などの搬出に必要な「道営林道藤山幌糠線」の計画的な事業実施のため、山林所有者との用地協議を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、養殖業など新たな操業体制への転換策と、水産物の鮮度保持や衛生管理強化による付加価値を高めるための施設整備など、一体的な拠点整備について関係者との協議を進めてまいります。

年々深刻さを増すエゾシカによる農業被害やトドなどの海獣による漁業被害につきましては、関係機関と連携を図りながら鳥獣被害の防止対策を積極的に実施し、農業者や漁業者が安心して経営できる環境整備に努めてまいります。

食育につきましては、「第3次留萌市食育推進計画」に基づき、各年

齡層に応じた「食育」の取り組みを通して、食への知識の習得、農業や漁業への関心と理解を深め、健康で豊かな暮らしが実現できるよう、努めてまいります。

留萌港の利用促進につきましては、高規格幹線道路深川留萌自動車道の全線開通が近づくなか、アクセス向上による留萌港の優位性を前面に、安定した取扱量の確保と新たな物流を目指したポートセールスに取り組んでまいります。

2 「観光・交流」

二つ目は、「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」についてであります。

観光振興につきましては、昨年度策定した「留萌市観光ビジョン」に基づき、NPO法人留萌観光協会をはじめとする各関係団体と連携し、西海岸線の活用などによる交流人口の拡大や、指定管理者とともに、観光施設の効率的な運営を図りながら、利用者の安心安全を最優先にした対策に取り組んでまいります。

「るしんふれ愛パーク」につきましては、都市間交流の玄関口として、交流人口の増加、にぎわいの創出に向けて、指定管理者とともに一層の利用促進に取り組んでまいります。

3 「健康・福祉」

三つ目は、「市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実」についてであります。

保健事業につきましては、「第2次留萌市健康づくり計画」に基づき、市民の皆さんが心身ともに健やかで活力ある生活を送れるよう、市民一人ひとりが日常生活のなかで、自らの健康に興味と関心を持てるような取り組みを「健康いきいきサポーター」を中心に進めてまいります。

妊産婦の支援につきましては、産後の母親は、育児への不安やストレス、生活の変化から、うつ状態に陥りやすいと言われており、産婦健康診査の受診勧奨を目的とした助成を実施し、産後うつや乳児の虐待に至らないよう、保健指導の充実を図ってまいります。

コホートピア構想の推進につきましては、医育大学やNPO法人、北海道などとの連携を強めながら、るもい健康の駅を拠点とした健康づく

りに引き続き取り組むとともに、健康講話による情報発信など、環境整備を図ってまいります。

また、市民を対象に行われているコホート研究など、科学的根拠に基づく予防医学の研究を支援し、すべての市民が住みなれた地域とともに支え合い、安心していきいきと生活できるまちづくりを目指してまいります。

地域医療につきましては、人口構成の変化により、今まで以上に市内のかかりつけ医としての役割が重要となっており、医療技術者の確保を支援し、行政・市立病院・地域医療機関の役割を踏まえた連携を図ってまいります。

また、質の高い医師事務作業補助者などの医療スタッフの養成を行い、安心して住み続けられるまちづくりと雇用の創出による定住促進に取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、「第3期留萌市地域福祉計画」に基づき、市民・行政・関係団体などとの連携を進め、すべての市民が住みなれた地域で思いやりを持ち、みんなで支え合い、助け合うことにより、誰もが安心して健康で暮らせる地域づくりの構築に向けて取り組んでまいりま

す。

生活困窮者対策につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する包括的な支援を、関係機関などと連携しながら進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、いきいきと暮らせるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいなどのサービス提供や、高齢者の社会参加の推進を一体的に図るなど、地域包括支援センターを中心とした多様な事業主体との協働による地域包括ケアシステムの構築を目指し、取り組みを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「留萌市障がい支援計画」の基本理念や基本方針に基づき、障がい者及び障がい児が利用しやすいサービスの提供や、相談に対して的確に対応できる、支援体制づくりを進めてまいります。

さらに、障がい者の自立と社会参加を促すため、障がい者関係団体や個人が取り組む活動などに対し、支援してまいります。

国民健康保険につきましては、本年度より財政運営の主体として、北海道が保険者に加わる事となるため、北海道と連携し、それぞれの役割を果たしながら、国民健康保険事業の安定的運営を図り、被保険者の適正な資格管理、保険税の公平な賦課徴収、医療費の適正化、保健事業の推進などに取り組むとともに、被保険者の健康の維持・増進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢者が健康を維持し、安心して生活を送ることができる安定的な医療保険制度が持続されるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と密接に連携して、国に働きかけてまいります。

介護保険につきましては、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るため、初年度となる「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を基本に、重度化防止に重点を置いた介護予防を推進するとともに、必要な介護サービスを一体的、継続的に提供してまいります。

留萌市立病院につきましては、改革プランに沿った取り組みを着実に進めるとともに、病院の収支改善、経営安定化を図り、市民の生命と健康を守るため、引き続き安心できる地域の医療体制構築に取り組んでま

います。

4 「教育・子育て」

四つ目は、「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」についてであります。

教育環境の充実につきましては、「留萌市教育政策大綱」に掲げる基本政策の実現に向け、留萌市教育委員会と教育の方向性を共有しながら、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、次の時代の留萌を担う人材の育成に取り組んでまいります。

また、市民がスポーツや音楽に触れ合い活気あふれるまちにするために、留萌市で合宿を行う、スポーツ競技団体及び音楽団体に対しての支援を行ってまいります。

幼児療育通園センターにつきましては、本年11月に供用開始予定の新しい施設・設備のもと、地域における療育拠点としての役割とその機能充実に努め、地域や関係各機関と連携し、事業の充実を図ってまいります。

5 「防災・防犯」

五つ目は、「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」についてであります。

防災につきましては、地域における防災意識の向上と支援体制の整備を図るため、各町内会を中心とした自主防災組織の設置増加に向けた周知等に努めるとともに、市民防災訓練など地域の防災活動の推進に取り組んでまいります。

また、発災時において配慮すべき高齢者や障がい者が避難する「福祉避難所」の指定に向け、社会福祉施設などとの協議を進めてまいります。

全国瞬時警報システム（「Jアラート」）につきましては、国の新たなシステムに対応した新型受信機への更新により、緊急事態発生時における情報伝達手段の確保に努めてまいります。

防犯や、交通安全活動の推進につきましては、子どもや高齢者をはじめとする市民が犯罪や交通事故の被害に遭うことのないよう、警察署をはじめとする各関係機関や各種団体との協力体制のもと、地域が一丸となり、取り組んでまいります。

また、関係機関と連携して地域における危険箇所を把握し、子どもたちの見守り体制の強化に取り組んでまいります。

市民相談につきましては、複雑多様化が急速に進む地域社会において、法的需要が増加している中で、市民の皆さんが安心して暮らせるように、気軽に相談できる無料法律相談事業に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、情報化や超少子高齢社会などにより、トラブルも複雑・多様化しながら増加していることから、市民自らが被害に遭わないための消費者力を身に付けていただくため、消費者教育や啓発活動を実施していくとともに、相談窓口機能の強化や相談体制の充実を図ることで、市民の消費生活に対する安心と安全の確保に努めてまいります。

消防施設につきましては、火災や救急のほか、全国各地で多発する自然災害から市民を守るため、引き続き災害に強い安心安全なまちづくりに取り組むとともに、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車の更新や消防職団員に係る安全装備品の充実強化を進め、消防力の維持向上に努めてまいります。

6 「環境・都市基盤」

六つ目は、「都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用」についてであります。

環境保全につきましては、留萌市の環境の現状や施策の状況を市民の皆さんに伝え、留萌の美しい環境を守り、市民が健康で文化的な生活を送るための指針となる「第2期留萌市環境基本計画」に基づき、市民や関係団体の皆さんとともに、環境を守るための様々な取り組みを進めてまいります。

また、市民や企業と連携しながら、地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス」を、留萌市全体で進めてまいります。

ごみ処理につきましては、ごみの分別精度の向上を図るため、地域に出向いての説明会や広報誌を通じた周知・啓発など、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、循環型社会の構築に向けたごみの減量化に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、高区配水池の耐震補強工事などの配水施設整備や配水管網整備により、安全で安定した水道水の供給を図ってま

います。

また、幌糠地区の上水道整備につきましては、今年度から配水管布設工事を実施し、上水道の供用開始を目指してまいります。

下水道事業につきましては、「浄化センター長寿命化計画」に基づく施設設備の更新を進めるとともに、南町、潮静地区においては、浸水被害解消を図るための雨水管整備工事が今年度で完了する予定であることから、新たに污水管の整備を進めてまいります。

除排雪につきましては、除排雪車両の更新を計画的に行い、安定した除排雪体制の維持と町内会に対する排雪ダンプや小型除雪機、融雪機械の貸し出し、さらには、地域限定の市民雪捨場の確保のほか、今年度新たにモデル地区を設定し、空き地における堆雪場所の確保について検討しながら、コミュニティ除雪の一層の普及を図ってまいります。

また、排雪路線の事前周知を継続して行い、市民との協働による冬期間の快適な環境づくりを推進してまいります。

高規格幹線道路深川留萌自動車道につきましては、平成31年度の全線開通に向けて着実な整備を国に要望してまいります。

都市計画道路「留萌通」につきましては、栄町交差点から船場公園までの区間を4車線に変更する手続きを進めてまいります。

また、将来の主要幹線道路などとの新たな交通ネットワークを構築する都市計画道路「見晴通」の事業促進を北海道とともに進めてまいります。

市道整備につきましては、「第4次留萌市道路整備5箇年計画」に基づき、安全で人に優しい道路づくりのため、生活路線などの老朽化に対応した道路整備を進めるとともに、橋梁の長寿命化対策や道路照明灯の更新、市街地の浸水被害防止のための排水機能の回復に取り組んでまいります。

留萌川の改修整備につきましては、下流市街地の洪水防止対策に欠かせない河口導流堤の改修直線化事業の早期完了と、中上流部の自然災害に対する危機管理、防災対策の実施を国に働きかけ、支流河川の維持改修と合わせた安全性の確保に努めるとともに、砂防・急傾斜地対策の早期完了を北海道に要望してまいります。

また、留萌市が管理する普通河川につきましては、河道内に繁茂する樹木、堆積土を計画的に除去し、河川氾濫防止に取り組んでまいります。

留萌港の整備につきましては、利用する船舶が安心して航行できる港とするため、静穏度の確保、越波防止、航路と港湾の安全確保に努めるとともに、港湾隣接地域における環境対策についても適切に実施してまいります。

また、「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づく点検を適切に実施し、施設の恒久的な管理と安全対策を進めてまいります。

市営住宅につきましては、「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、沖見町、塩見町団地においては、老朽化した空き家住宅の解体を実施するとともに、平和台団地の外部改修、大町、あかしあ団地の給排水管を改修するなど、長期的に安定した維持管理に努めてまいります。

公共施設の老朽化対策につきましては、平成28年度に策定した「留萌市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成32年度までに個別施設計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

都市公園につきましては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づく更新と維持管理に努めるとともに、地域コミュニティ活動の核となる街区公園の管理では、地域住民との協働による「環境美化パートナー制度」の一層の普及を図ってまいります。

続きまして、「市民に信頼される行政運営」についてであります。

広報広聴につきましては、効率的、効果的な情報共有を図り、市民の目線に立った広報誌やホームページを活用した積極的な情報発信を行うとともに、多くの市民の皆さんとまちづくりについて話し合う市政懇談会や町内会長会議など様々な機会を通じて、市民の皆さんとの対話に努めてまいります。

ふるさと交流につきましては、都市部において実施される「留萌の会」にて、ふるさと留萌の愛着と誇りを育むことを目指し、参加者との交流や情報交換を図り、留萌の魅力を発信することにより、さらなるネットワークの拡大に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、地域外の人材を積極的に誘致し、地域資源の活用や地域の皆さんとの協働による「地域協力活動」に取り組み、地域への定住・定着を図りながら、地域力の維持・強化に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例の趣旨に賛同する「留萌の応援団」を広く募るため、寄附者の利便性の向上を図るとともに、返礼品の拡充を通じた特産品のPRと地

域経済の活性化に努めてまいります。

組織の運営と人材育成につきましては、職員が高いモチベーションで業務に取り組み、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上が図れるよう、人材育成基本方針に基づく職員研修や職場環境づくりなどの人事管理を着実に実施するとともに、今年度、人口減少時代を見据えた「第5次留萌市定員適正化計画」を策定し、新規採用職員や任期付職員、再任用職員による多彩な人材の確保を進め、将来にわたり持続可能な組織を目指してまいります。

庁内の情報化につきましては、自治体情報セキュリティ強化対策事業や北海道が構築するセキュリティクラウドの活用による高度な情報セキュリティ対策を講じ、特定個人情報を含む住民情報の管理体制の強化と庁内基幹システムの計画的な更新により、市民サービスの向上と効率的な事務の遂行に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

市税につきましては、引き続き適正な賦課、徴収に努めるとともに、口座振替の利用率の向上、新たな納税環境の整備を行い、納期内自主納税の推進を図ってまいります。

また、北海道と連携した徴収対策を強化し、「公平・公正な税負担の原則」に基づき適正な滞納整理に取り組み、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

財政運営につきましては、人口減少や超少子高齢社会が進んでいくことに伴い、市税をはじめとする歳入は年々減少していくことが予想されるなか、長寿命化計画などによる施設維持、市役所庁舎や社会教育施設などの改築、病院経営の安定化など多くの課題を有しておりますが、市民の暮らしの安心や、地域経済の活性化にも考慮しながら「留萌市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成30年度の市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

本年は、「留萌」と命名されてから150年の節目を迎えます。

これまでの本市の発展は、幾多の困難を乗り越え、様々な課題に直面しても、なお挑戦しつづけた先人の志の高さによって成し得たものと思っているところでございます。

変革の時代を迎え、これから地方が進む道は、決して容易なものではありません。

将来への展望を持ちながら、次世代に留萌を引き継ぐため、この地域が魅力と輝きに溢れ、安心して暮らすことができ、さらには、多くの方々がこの地を訪れるよう、着実に成長するまちを目指し、持てる力の限りを尽くしてまいる決意でございます。

今後も職員と一丸となって市民の皆さんの思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、並びに市議会議員の皆様におかれましては、なお、一層のご理解とご協力をこころからお願い申し上げます、平成30年度の市政執行方針といたします。

平成30年6月5日

留萌市長 中西俊司